

# 収穫調査委託契約書(案)

## 1 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託単価	委託予定金額	調査場所
収穫調査委託2号 (分収造林)  (北薩森林管理署)	67.47 ha		委託金額 円也	別紙、「委託調査内訳書」のとおり
			(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 円也)	

(注)「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条、地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、委託金額に10/110を乗じて得た額である。

〔( )の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。〕

2 調査期間 自 令和 8 年 月 日(契約の翌日(行政機関の休日を除く))  
至 令和 9 年 2 月 19 日(納入期限)

3 契約保証金 免除

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 北薩森林管理署長 後藤 寿也(以下「甲」という。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び令和 年 月 日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 月 日

委託者(甲) 鹿児島県薩摩郡さつま町轟町35-3  
分任支出負担行為担当官  
北薩森林管理署長 後藤 寿也

受託者(乙)

## 委託調査内訳書

森林 事務所	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	国有林	林小班						
川内	東八重山	81 へ	4.98 (0.25)	2,385 (120)	皆伐	100	標準地	分収造林
出水	矢筈	1009 い	3.65 (0.20)	1,789 (98)	皆伐	100	標準地	分収造林
大川内	第一相川	1028 へ	0.62 (0.05)	273 (22)	皆伐	100	標準地	分収造林
大川内	第一相川	1036 ち	6.00 (0.30)	2,520 (126)	皆伐	100	標準地	分収造林
阿久根	長尾	1093 ぬ	7.05 (0.40)	3,328 (189)	皆伐	100	標準地	分収造林
阿久根	嶽山	1096 た1	3.87 (0.20)	2,608 (135)	皆伐	100	標準地	分収造林
本城	山ノ神	2014 へ1	1.71 (0.10)	728 (43)	皆伐	100	標準地	分収造林
本城	山ノ神	2016 ほ	3.06 (0.20)	1,466 (96)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	床波	2026 な	8.73 (0.45)	3,780 (195)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	床波	2026 う	3.68 (0.20)	1,914 (104)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	床波	2026 の	7.19 (0.40)	4,451 (248)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	床波	2027 は	9.80 (0.50)	5,733 (293)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	猩々	2031 る	1.63 (0.10)	830 (51)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	猩々	2031 る1	1.71 (0.10)	694 (41)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	床波	2034 ほ	2.02 (0.15)	911 (68)	皆伐	100	標準地	分収造林
山野	布計	2053 た	1.77 (0.10)	765 (43)	皆伐	100	標準地	分収造林
	計		67.47 [3.70]	34,175 [1,872]				

(注) 二段書きの上段は収穫予定区域面積及び材積、下段 [] 書きは実調査面積及び材積